

## 医療的ケアのリーフレット作成にあたって

### 1 医療的ケアの状況

平成17年度に理想的な医療的ケアをめざしてスタートした。しかし、実態の多様化等による要望が増加する一方で、経済情勢の変化による対応の限界という現実がある。

訪問看護ステーションによる医療的ケアから、非常勤看護師を配置した医療的ケアへ。

- ・訪問看護ステーションは、保護者との契約で始まり、訪問看護ステーションによる直接の指示で実施されていた。

そこには、日々、医療的ケアの内容を専門家グループで確認する場が保障されていた。

非常勤看護師による学校内で行われる医療的ケアは、主治医の指示書に基づいて実施。医療的ケア内容・行為の最終判断は、看護師に委ねられている。

医療的ケアの専門家でない学校長には、判断することは困難である。

ここに限界があり、現場の苦しさが出てきている。

### 2 今、どうすることが必要か

子どもの実態と必要な医療的ケアの状態を判断し、可否を示す仕組み（医師が加わっている）を県レベルで作ることが必要。

判断基準は、衛生的環境状態、看護師の手技等も含めて見ていく必要がある。

医療的ケアの現状を考えたとき、保護者の協力による医療的ケアを実施していかなければならない状況がある。このことをリーフレットに記載することが必要。

一人の子どもの医療的ケアは、学校に在籍中ばかりでなく、一生を通したケアプランを考える必要がある。

そのために、多くの機関が連携して医療的ケアを進めることができる仕組みを県レベルで作る必要がある。